

働き方改革で重要性を増す
労働時間への正しい理解とトラブル防止のポイント



労働時間管理実務セミナー

セミナーのポイント

- ・労働時間に関する基本的な用語の意味を理解します。
- ・複雑な労働時間や割増賃金の正確な計算方法を習得します。
- ・勤務管理者として労働時間管理の留意点を確認します。
- ・法改正事項の概要理解と実務対応を確認します。

対象

- 人事労務部門の管理者・担当者
- 部下の労働時間管理を行う各職場の管理者
- 労働組合執行部の方
- 本内容について理解を深めたい方

とき 2019年6月11日(火)
10:00~16:30

ところ レクザムホール (香川県県民ホール)
小ホール棟4階 大会議室
香川県高松市玉藻町9-10
TEL (087) 823-3131

講師 社会保険労務士法人トムズコンサルタント
か さい とも かず
代表社員 河西 知一氏

セミナープログラム

1. 労働時間とは

- (1) 労働時間・休憩時間・拘束時間
- (2) 労働時間の把握
 - ・労基法のガイドライン
 - ・安衛法の客観的な把握義務 (2019.4 改正)
- (3) 移動時間
- (4) 準備・後片付けの時間
- (5) 研修の時間

2. 時間外労働と割増賃金

- (1) 法定労働時間と所定労働時間
- (2) 時間外労働となる時間とは
- (3) 休日・休日労働
- (4) 時間外割増賃金の基礎からよくある勘違い
- (5) 36協定の内容と運用
 - ・2019年4月から大企業では既に始まっている時間外の上限規制
 - ・新36協定の内容
- (6) 時間外割増賃金
- (7) 事業場外労働・裁量労働と時間外
- (8) 割増賃金を支払わない管理監督者
- (9) 適正な固定残業制とは

3. 長時間労働の抑制 (働き方改革関連法への対応)

- (1) 長時間労働と企業のリスク拡大
- (2) 長時間労働者と医師による面接指導制度の見直し (2019.4 改正)
- (3) 長時間労働者と産業医との連携強化 (2019.4 改正)
- (4) 長時間労働と企業の安全配慮義務
- (5) 時間外労働を抑制する具体的な手法とは

4. 管理職の労務管理実務

- (1) 未払残業請求への対応
- (2) 自己申告制度の留意点
- (3) 時間外労働の状況把握
- (4) 会議や研修等の時間設定
- (5) 業務管理 (コミュニケーション) が時間外労働の抑制に

主催：四国生産性本部

申込要領

参加費 (1名様につき)	会員企業 27,000円 (3名様以上ご参加の場合、21,600円)	一般企業 32,400円
	会員労組 14,040円	一般労組 17,280円

※参加費には、テキスト代、昼食代、消費税を含みます。
 ※会員企業には、複数参加割引および早期申込(3月末迄)割引の特典があります。詳細については、当本部のホームページをご参照ください。

お申し込み方法

当本部のホームページ (<https://www.spc21.jp/>) よりお申し込みください。参加者の変更、キャンセルも同様です。
 ただし、6月10日(月)以降のキャンセルについては、参加費の全額を申し受けますので、代理の方のご参加をお願いいたします。

お申し込み期限

2019年6月7日(金)

参加費のお支払い方法

セミナー開催後、連絡担当者様宛に請求書を郵送いたしますので、四国生産性本部の指定口座へお振込みをお願いいたします。なお、恐れ入りますが、振込手数料は貴社にてご負担願います。

お申し込みお問合せ先

四国生産性本部
「労働時間管理実務セミナー」係
 〒760-0033 高松市丸の内2番5号(ヨンデンビル)
 TEL (087)851-4262 FAX (087)851-4270
 HP : <https://www.spc21.jp/>
 E-mail : toiawase@spc21.jp

個人情報の取り扱いについて

- 参加申込によりご提示いただきました個人情報は、当本部の個人情報保護方針に基づき、安全に管理し、保護の徹底に努めます。なお、当本部個人情報保護方針の内容については、当本部ホームページ (<https://www.spc21.jp/>) をご参照願います。参加されるご本人、申込責任者の皆様におかれましては、内容をご確認・ご理解の上、お申込みいただきますようお願いいたします。
- 個人情報は、本セミナーに関わる参加者名簿等の作成ならびに当本部が主催・実施するサービスのご提供や事業のご案内のために利用させていただきます。但し、法令に基づく場合などを除き、第三者に開示、提供することはありません。
- 個人情報の開示、訂正、削除については、総務広報部個人情報保護担当窓口 (tel 087-887-0512) までお問い合わせください。

講師紹介

社会保険労務士法人トムズコンサルタント

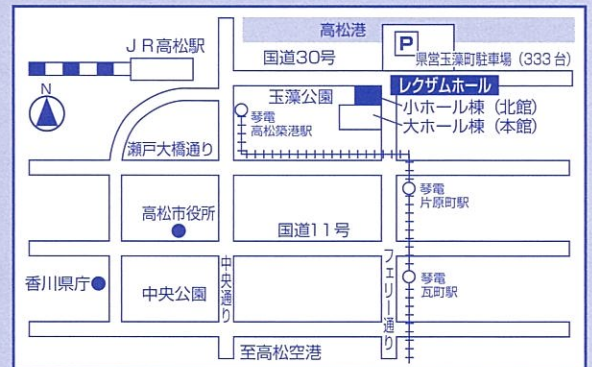
か さい とも かず
 代表社員 **河西 知一氏**

大手外資系企業などの財務・人事部門の管理職を経て、1995年社会保険労務士として河西経営労務管理事務所を設立。2010年1月には、社会保険労務士法人トムズコンサルタントを設立、代表社員に就任し、人事コンサルタント、賃金諸規程の改定など人事総務全般にわたるコンサルタントとして、大手から中小企業まで数多くの企業を指導。明快な講義と懇切丁寧な指導には定評がある。

【著書】

「働き方改革の教科書」、「モンスター社員への対応策」、「やってはいけない会社の人事」、「法律家のための年金・保険Q&A」他多数。

会場案内図



レクザムホール (香川県民ホール)

〒760-0030 高松市玉藻町9-10 TEL (087) 823-3131

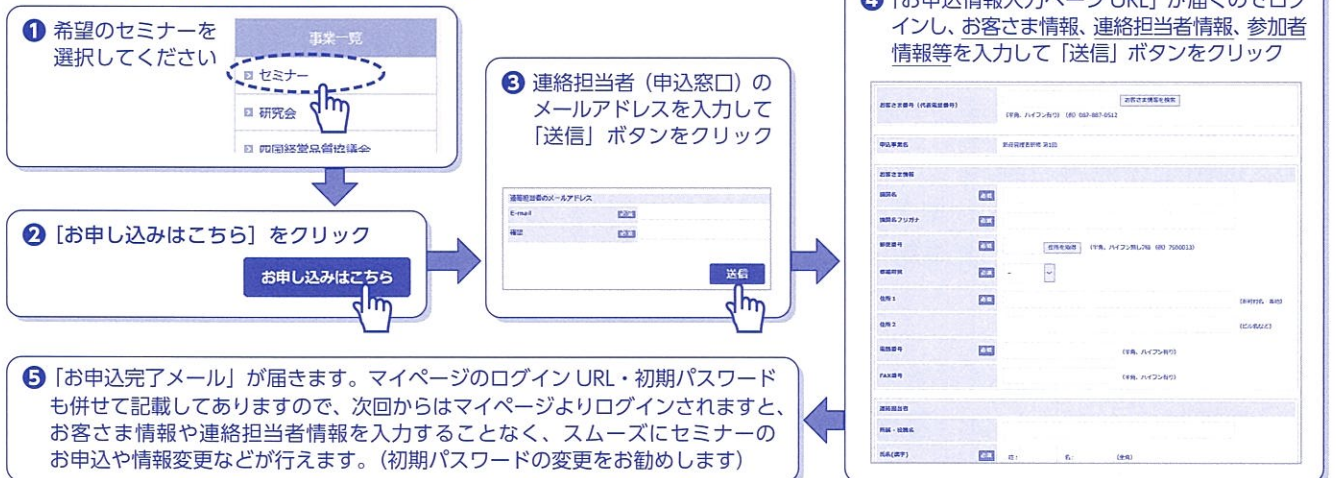
- 交通**
- 高松西より車で20分
 - 高松中央より車で15分
 - JR高松駅より徒歩で10分
 - 琴電高松港駅より徒歩で8分
- 駐車場**
- 近くに県営玉藻町駐車場があります。(有料)

参加申込方法

当本部のホームページから以下の手順でお申込ください。

※2018年度の事業よりメールアドレス単位で「マイページ」を作成することといたしました。既にマイページをお持ちの方はマイページからログインしてお申込ください。

【マイページをお持ちでない方のお手続き方法】



※30分以内にお申込完了メールが届かない場合は受付ができていない可能性がありますので、当本部までお問い合わせください。